

社会福祉法人現況報告書
平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁											
法人名	社会福祉法人 長宝会		主たる事務所の所在地	〒 861 - 4161 熊本市南区富合町小岩瀬686		電話番号	096 - 357 - 6021		FAX番号	096 - 357 - 6041	
ホームページアドレス			メールアドレス	takara686@drive.ocn.ne.jp		設立認可年月日	昭和52年3月2日		設立登記年月日	昭和52年3月29日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日					
	公表/非公表		公表/非公表								
	藤川 法親	非公表	非公表			平成14年10月26日					

II 事業

社会福祉事業		種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態				
								各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施			
児童福祉	第一種							○	○			
	第二種	保育所	浄法たから保育園	公表	熊本市南区富合町小岩瀬686	昭和52年6月1日	140					
老人福祉	第一種									○		
	第二種											
障害者福祉	第一種										○	
	第二種											
その他	第一種											○
	第二種											

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

Ⅲ 組織

理事	定員		現員														
	6		6														
	役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
					親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし	
	理事長	藤川 法親		H27.3.29 ~ H29.3.28						○					○		2
	理事	佐藤 憲正		H27.3.29 ~ H29.3.28						○						○	2
	理事	有藤 顕志		H27.3.29 ~ H29.3.28							○					○	2
	理事	福成寺 託真		H27.3.29 ~ H29.3.28						○						○	2
	理事	藤川 顕彰		H27.3.29 ~ H29.3.28	○					○					○		2
理事	改原 隆文		H27.3.29 ~ H29.3.28							○					○	1	
監事	定員		現員														
	2		2														
	氏名	職業	任期	資格								施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数		
				財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他							
				公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他										
新道 尚章		H27.3.29 ~ H29.3.28					○							○	2		
藤田 光瑞		H27.3.29 ~ H29.3.28					○							○	2		

	定員	現員
--	----	----

評議員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																</
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産 の所有 状況		所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
					提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産	土地	熊本県熊本市南区富合町菰江字前田293番	1,245	14,395					
		熊本県熊本市南区富合町菰江字前田295番2	275	3,180					
		熊本県熊本市南区富合町小岩瀬字渡唐坊686番1	800	7,273	H18.10.23	35,000	(独)福祉医療機構	20年	無
		熊本県熊本市南区富合町小岩瀬字渡唐坊686番2	2,203	20,027	H18.10.23	35,000	(独)福祉医療機構	20年	無
		熊本県熊本市南区富合町菰江字園田19番1	1,202	10,917					
		熊本県熊本市南区富合町菰江字園田19番2	1,092	9,918					
	建物	熊本県熊本市南区富合町小岩瀬686-2,686-1	907	154,961	H19.4.20	35,000	(独)福祉医療機構	20年	無
		熊本県熊本市南区富合町菰江293,295-1	99	14,085					
運用財産	土地								
	建物								
公益事業用財産 収益事業用財産	土地								
	建物								
	土地								
	建物								

V その他

[illegible]

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	26,984
①事業活動収入	157,251
・介護報酬等の公費(※)	142,092
・利用者負担金(※)	11,230
・その他収入	3,413
②事業活動支出	130,267
・人件費支出	109,827
・事業費支出	13,670
・利用者負担軽減額	
・その他支出	
(2)施設整備等資金収支差額	▲ 2,092
①施設整備等収入	
・施設整備補助金等の公費	
・その他収入	
②施設整備等支出	2,092
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 24,000
①その他の活動収入	140
②その他の活動支出	24,140
当期末資金収支差額	892
前期末支払資金残高	18,277
当期末支払資金残高	19,169

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	16,961
①サービス活動収益	153,659
②サービス活動費用	136,698
減価償却費	10,133
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 3,661
その他サービス活動費用	
(2)サービス活動外増減差額	3,551
①サービス活動外収益	3,592
②サービス活動外費用	41
(3)特別増減差額	0
①特別収益	140
②特別費用	140
当期活動増減差額	20,512
前期繰越活動増減差額	47,372
当期末繰越活動増減差額	67,885
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	24,000
次期繰越活動増減差額	43,885

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	413,208
①流動資産	22,588
②固定資産	390,620
(2)負債の部	49,121
①流動負債	5,249
②固定負債	43,872
(3)純資産の部	364,087
減価償却累計額	109,953

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の 積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
人件費積立金	人件費不足に対応のため	70,700					
備品等購入積立金	大型遊具等の購入に備え	6,710					
保育所施設整備積立金	園舎整備・改装に備え	57,590					

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「－」を記載している。